

12/13  
朝日

# 75歳以上医療費負担

## 2割対象は半数未滿

### 政府方針 影響を考慮

政府は、全世代型社会保険検討会議が今月中旬に取りまとめる中間報告で、いまは「原則1割」となっている75歳以上の医療費の窓口負担割合を、負担能力がある人に限って2割とする方針を示す。2割負担の対象となる人は全体の半数を大きく下回るように調整して、負担増の影響を一定程度にとどめる方向だ。

財務省や健康保険組合は「原則2割」に引き上げ、新たに75歳になる人から順次2割負担とするよう主張していたが、与党などの反発を受けて見送る。労働・年金・介護分野の改革案はまとまっており、これで中間報告の大枠が固まった。いまも現役並み所得（単身世帯で年収383万円以上）がある人は3割負担で、全体の約7%。2割を

新設して、1割、2割、3割の3区分とする。負担能力がある人が多く負担する「応能負担」の考え方に基づく具体的な制度設計は、検討会議の来年夏の最終報告に向けて社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）で議論する。政府関係者は「2割負担と3割負担の人を合わせても、全体の半数以上となるような線引きにはしない」と話す。

財務省などは、大半が2割負担となるように、中間報告には「原則2割」への引き上げを書き込むべきだと主張していた。一定の所得がある人だけを2割負担とするよりも、医療費を抑える効果が大きいためだ。負担額に上限を設ける「高額療養費制度」を考慮した政府試算では、原則1割を原則2割にした場合、

患者1人あたりの平均負担額は1・5倍ほどになる。2倍になる人は年齢区分によつて37～53%で、変わらない人は3～5%だった。与党などでは、負担増の影響は大きく、来年の通常国会や次の衆院選で政権への打撃になりかねないとの反発が強かった。